

令和元年度第2回北海道総合教育会議 議事録

1 日時

令和元年10月23日(水)午後4時30分開会

2 場所

ホテルポールスター札幌 2階 セレナード

3 構成員の出席状況

(1) 出席

鈴木知事、佐藤教育長、鶴羽委員、末岡委員、田澤委員、橋場委員、山本委員

4 議事等

北海道総合教育大綱の改定について

5 議事録

別紙のとおり

1. 開会

○事務局（黒田総合政策部長） 定刻まで少々時間がありますが、皆様お揃いになってございますので、ただ今から、令和元年度第2回北海道総合教育会議を開催させていただきます。黒田でございます。進行を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。開会にあたりまして、鈴木知事から、ご挨拶を申し上げます。

○鈴木知事 北海道知事の鈴木でございます。総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。まずは、教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

さて、昨今、いじめの深刻化や不登校、児童虐待件数の増加など、子供たちをめぐる環境が厳しさを増すとともに学校における働き方改革や多文化共生社会の実現、頻発する大規模災害を踏まえた防災教育の充実といった、教育に関する新たなニーズが顕在化をしてきているところであります。こうした環境変化にスピード感をもって対応をし、北海道の人づくりを進めていくとともに、本道の子ども達が明るく健やかに育ち、将来の夢に向かって様々なことにチャレンジをして欲しいという私の思いを込めまして、このたび北海道総合教育大綱の見直しを行うことといたしました。

本日の会議では、大綱の骨子案をご説明させていただきますが、新しい大綱には、育てほしい人材の姿をお示しさせていただきました。皆様から忌憚のないご意見をいただき、今後の検討に反映をさせていきたいというふうに思っております。

本日お集まりいただきました皆様には、本道教育の一層の充実に向けまして、ますますご協力をお願いすることとなると思いますのでよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○事務局（黒田総合政策部長） ありがとうございます。私の方から本日の会議の進め方について、若干の時間をとらせていただきましてご説明申し上げます。

本日の議題につきましては、会議の次第にございますけれども、北海道総合教育大綱の改定についてでございます。大綱については、委員の皆様方ご承知のとおり、本道教育の目標や基本的な方針を示すものでございまして、総合教育会議において協議の上、知事が策定をすることとされてございます。本日は、新たな大綱の骨子案について、知事からも今、挨拶の中で触れましたが、骨子案につきまして、教育委員の皆様方から忌憚のないご意見いただきまして、議論を進めてまいりたいと考えてございます。

会議に入ります前に配付資料について確認をさせていただきます。会議次第、出席者名簿、配席図のほか、資料1「北海道総合教育大綱の改定について」、資料2として「北海道総合教育大綱（骨子案）」ということでございます。資料3といたしまして「参考 社会の状況変化等」について配付をさせていただいております。また、資料番号はつけてございませんが、民族共生象徴空間ウポポイのリーフレットも併せてお配りをしてございますので、ご確認願います。それでは早速、議事に入らせていただきます。議長は鈴木知事をお願い申し上げます。

2. 議事等

○鈴木知事 それでは、議長を務めさせていただきます。早速でありますけれども、本日は北海道総合教育大綱の改定についてということで議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（篠原総合教育推進室長） 総合政策部総合教育推進室の篠原でございます。私から総合教育大綱の改定について説明をさせていただきます。

まず資料の1をご覧くださいと思います。こちらは、このたびの大綱の改定について、考え方を整理したものでございます。

まず、皆様ご承知のとおり、総合教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、教育、学術、文化の振興に関する理念や施策の根本となる方針として、各自治体に策定が義務づけられているものでございまして、総合教育会議において教育委員会の皆様と協議を行った上で知事が策定することとされております。

現在の大綱は、平成29年10月に策定したものですけれども、4に書いてございますとおり、新しい学習指導要領の実施や教員の働き方改革、いじめや虐待の深刻化、Society5.0や多文化共生社会への対応などといった社会情勢の変化や新たなニーズ、こうしたものに迅速かつ的確に対応して北海道の人づくりを進めていくために、この度、改定を行うことといたしました。

3にありますとおり、教育大綱は関連する計画が大変多くなってございますけれども、現行の北海道総合計画や北海道教育推進計画、今年度、道において改定作業を進めております北海道創生総合戦略、北の大地☆子ども未来づくり北海道計画など、関連する計画との整合に留意しながら改定作業を進めてまいります。

5の大綱の構成についてでございますけれども、新たに「はじめに」というページを設けまして、改定の趣旨や知事の教育に対する思いをメッセージといった形で掲載するほか、大綱の位置付け、基本理念、施策の基本方針といった構成を考えてございます。

なお、対象期間についてでございますが、新たな大綱は、来年度、令和2年度の施行を予定しております。現大綱と同様に終期は定めない方向で検討をしておりますのでございます。

続きまして、本日協議をしていただきます。新たな大綱の骨子案について説明いたします。資料2になります。こちらが骨子案になりますけれども、冒頭に、先ほど申し上げました「はじめに」をおきまして、次の「大綱の位置付け」には大綱の策定根拠等について記載をいたします。

次に、改定の考え方といたしまして、現大綱策定以降の社会情勢の変化、本道教育の状況等について整理をしたいと考えております。こちらの記述内容につきましては、現在箇条書きになっておりますけれども、本日「資料3」としてお配りしている「参考 社会情勢の変化等」、こちらの方にまとめてあります項目を基に、素案に向けて、あらためて記述内容について整理をしてみたいと考えております。

次に2ページ目、1の基本理念でございますけれども、まず、文章の部分でございますが、「グローバル化や情報化の進展によりまして、求められる資質能力が変化している中、生まれ育った環境

に左右されずに、誰もが質の高い教育を受けられる環境を整えまして、自ら判断し、表現できる力やふるさとに誇りを持ち未来を拓く力、お互いを認め合い協働する力を育み、活力に満ちた北海道を実現する」としまして、そのために育てたい人材の姿として、三つの人材像を示させていただきました。

一つ目が「夢や課題に、新たな発想で挑戦する人材」、二つ目が「ふるさとを愛し、グローバルな視点で地域の発展のために行動する人材」、三つ目が「互いの個性や文化の違いを尊重し、ともに力を合わせる人材」。それぞれの人材の姿も、説明をその下に詳しく書かせていただいておりますけれども、こうした三つの人材像を含めて、この度の基本理念としたいと考えております。

3ページ目に移っていただきまして、ただいま申し上げました基本理念を実現するための施策の基本方針といたしまして、四つの柱を考えております。

一つ目が「社会を生き抜く力を育む」、二つ目が「子どもの学びの環境を整える」、三つ目が「地域と産業をけん引する人を育む」、4つ目が「生涯を通じて輝き続ける人を育む」としております。本日の骨子案では、それぞれの柱の基に整理をされる具体的な方針のキーワードだけを記述しております。一つ目の「社会を生き抜く力を育む」であれば、学力体力の向上、いじめの未然防止、ふるさと教育・キャリア教育の推進、グローバル人材の育成などとしておりますけれども、この柱の基に整理をいたします具体的な方針につきましては、素案の段階で改めてお示しをさせていただきたいと考えております。

最後に、今後のスケジュールについてでございますが、本日の総合教育会議で委員の皆様からいただくご意見や、今後の道議会での議論などを踏まえまして、次回の総合教育会議において「素案」をお示しし、協議をいただきたいと考えております。その後、パブリックコメント等を経まして大綱の案を作成し、第4回の総合教育会議において協議を行った上で、3月中に新たな大綱を決定して、来年4月の施行を予定しております。私からは以上でございます。

○鈴木知事 ただ今、事務局から説明をいただきました。大綱骨子案につきまして、教育委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。ぜひ、各委員の皆様からご発言をいただきたいというふうに思っております、順番にご発言いただければというふうに思っておりますので、そのような形で、山本委員からよろしく願います。

○山本委員 先ほど、知事のご挨拶でもありました、それと説明の中でも、環境の変化ですとか新たなニーズの中で、教員の働き方改革、教員不足ということが出ておりましたので、それに関連して私の方からお話させていただきたいと思っております。

私が言うまでもありませんが、教育活動の充実にあたりましては、すぐれた教員の確保が重要であるということは、論を俟たないかと思っております。教員確保につきましては、本道だけではなくて、全国的な課題でありまして、少々遡りますと、本道の平成26年度の教員採用候補者の受検者は、およそ5,500名いましたけれども、先日、本道の候補者の登録が発表されたところですが、本年度の選考の受検者は約4,300名でありました。より良い人材確保をするためには、やはり一定数の受検

者は必要ではないかと考えております。道教委でも、本年度、受検者を確保するために東京会場での第1次選考を復活させたところですが、それでも、先ほど申し上げたとおり、この6年間でおよそ1,200名以上が減少しているという状況になっております。

調べてみますと、小学生、中学生のなりたい職業では、年度毎によって推移はありますが、ベスト10に入っていますね、教員につきましては。女子が高いでしょうか、4位前後で、男子が7位前後かなと思いますけれども。ただ、高校生が大学進学の際に、将来の職業を身近に考えた時に、実際に子どもが好きだけでも保護者対応の苦勞など、進路選択にあたっては様々な情報を検索したり入手したりしますので、そのようなことを参考に意思決定しているのではないかと考えられます。特に自己の生活スタイルを重視する傾向のある若者にとりましては、長時間労働というのが、やはり大きな問題でありまして、働き方改革、私は個人的には、子どもと向き合う時間の確保のためにということではよろしいのかなと思うのですが、このことを更に進めていくことが必要でないかなと思いますし、そのことが将来を担う若者にとって魅力ある職業に映っていくのかなというふうに考えるところであります。

先日、檜山管内の学校施設に行ってみりました。安定した地域の中で、真剣に授業に向かう子どもたちがいて、そして先生方は勢いのある授業を展開していました。その様子などをお聞きしますと、学校へのクレームは、ほとんどないということで、その分、教育活動に集中して、私が行ったせいではないと思うのですが、先生方は学校に来るのが楽しくて、子どもと毎日接するのが嬉しいと語っておりました。落ち着いた学校を地域とともに構築して、先生方が集中して、子どもと向き合うことができるということが、まさに、これは働き方改革なのかなと思いました。やらされているという多忙感は非常に疲れが溜まりますが、主体的に子どもと向き合うという少々の多忙は、教員にとっては、望むところなのかなというようなことを感じたところであります。

また、以前に、利尻、礼文行った時に、本州出身の教員が複数名勤務していることを知りましたが、今後、教員の確保に向けては、北海道は雄大な自然という利点があり、ブランド価値がありますので、その自然の中で教育活動を行うという魅力について、道外向けのパンフレットを用いて、北海道での教員を目指す希望者への働きかけですとか、あるいは、教員を目指す高校生のために、より魅力を積極的に伝えるという、インターンシップですとか教員養成系大学と連携したセミナーなどを、今後さらに充実していけたらいいかなというようなことを関連して考えたところであります。以上です。

○鈴木知事 ご発言いただきましてありがとうございます。それでは、次は、田澤委員、よろしくお願い申し上げます。

○田澤委員 ありがとうございます。田澤です。いつもICT、ICTと言っておりまして、それでもまた今日も、やはり大綱をつくる中で、今後ICTの活用というのは非常に重要だと思っております。

資料2の3ページに四つの基本方針を書きいただいていると思うのですが、「社会を生き抜く力」という中には、おそらく子ども達がICTというのを普通に学ぶ道具として使っていくという、今

後、社会に出ても使えるようにということがあると思います。

二つ目の「子どもの学びの環境整える」の中には、新しい学び方、教え方というのが、ここにICTを使って生まれてくるのではないかと考えています。

三つ目の「地域と産業をけん引する人」、これは、もうまさにICTと書いていただいておりますけれども、高度なテクノロジーを身につけた子どもたちを育成していくこと。

そして最後の「生涯を通じて輝き続ける人」というのは、最近テレワークという形でICTを使った働き方というのが、今後も注目されていく中で、おそらく全部にICTというのは関わっていくかと思っております。

ただ、私としては、今回、資料1の最初のところに世の中の変化ということで書いていただいている、「ICTを活用した遠隔教育の実施」というのが、新しい流れの中で、北海道の中で書いていただいておりますけれども、これについてあと少しだけお話をさせてください。

実は私、結構こだわりたいのが、この「遠隔教育」という言葉なのです。どうしても、遠隔教育というと、何となく、授業をするみたいなふうに考えがちなのですが、文科省の「遠隔教育の推進に向けた施策方針」という中には、「遠隔教育のうち、授業等の中で遠隔システムを活用するもの」を遠隔授業というふうに書いておりますので、遠隔教育の一つの方法が遠隔授業であって、遠隔で授業をすることが目的ではない。ただ、そういうシステムを活用することによって、離れていても教育できることが重要なのだなということをあらためて考えていた中で、先日、こちら、自分のFacebookなのですが、いわゆる定時制・通信制の生活体験発表大会に行かせていただきました。

本当にいろいろな事情がある中で定時制・通信制で学ぶ子ども達が、自分の中でいろいろなことを発見し、仲間に助けられ、そしてここで発表する、すばらしい場でもございました。一番感じたのは、今回、ダイバーシティ、先ほどもSDGsの話がありましたけれども、いろいろな子どもたち、例えばLGBTで自分がどういう性を持っているのかということに悩んだ子が、普通だったらなかなか言えなかったことが、学びの中で、仲間との理解の中で、ちゃんと言えるようになって、そして今、すごく堂々と生きている、自分らしく生きるということを発表していたり、あるいは、ADHDですね。なかなか人とのコミュニケーションであったり、あるいは忘れ物が多かったりとかする中で、普通の学びの中ではあてはまらないけれども、自分に適した仕事を見つけて、それを学んで資格を取っていた子ども達が堂々と話してくれている姿は、私自身もすごく感激をいたしました。

これからは、全日制だけではなく定時制、そして通信制も、もっともっと広く、幅の広い学びができるような北海道になって欲しいということを痛感いたしました。

その後、私がやはり定時制とか通信制に関して、あまり知らなかったことを、反省もする意味で、こういうFacebookの記事を書いたのですけれども、やはり、なかなかみんな、全日制が当たり前、これは、北斗高校の強歩遠足の写真なのですが、この時、実は私、まだ教育委員になる前だったので、自分の子ども達が走っている姿を見たら、ちょっと服装の違う、普段見る子と違う子ども達も走っていたのです。私は、その時、何かわからなかったのですが、それは定時制の子ども達だよと言われて、定時制ってあったのだと恥ずかしながらその時に思ったわけです。やはり、もっともっとそういう学び方、いろいろな学び方があることを、保護者にも子ども達にも知って、もっともっと混ざり合っ

て行って欲しいなということ、ここで書いたところ、結構反響をいただきまして、ある方、豊富町に住んでいるお母さんが、「町内の子の大半は遠方に進学します。我が家もそうになったら今、9歳の息子と暮らせるのはあと6年しかない。どこに生まれ育っても平等に学びの機会が訪れると良いのですが。」というようなメッセージをいただきました。地方に生まれたから子どもと早く離れなければいけないというのも悲しいことです。そういった中で「遠隔地の子ども達が通うということを考えると、とっても大変なので、今後は、やはり特別支援学校も含めて、教育や福祉の両面の観点から、ICTの整備をして欲しい。」というような話がございました。

まさに、今後これからの時代に、ICTが非常に大きなところで影響していく中で、ぜひこの大綱にも、それを組み込んでいただけたらと思っております。以上でございます。

○鈴木知事 貴重なご意見ありがとうございました。それでは、橋場委員、よろしくお願いいたします。

○橋場委員 教育委員の橋場でございます。先ほど鈴木知事がお話の中で、子ども達をめぐる教育環境の流動化に触れていました。各論的というか、逆に普遍的なのかもしれませんが、2019年、今年4月の出入国管理法改正に伴って、今後さらに札幌を含め、全道的に日本語の教育が必要な子ども達が、どんどん増えてくるであろうと予想されています。もう既に、急増という状態になっているのかもしれませんが。日本語教育の充実ということも、今回の大綱の中に、一つの視点として盛り込んでいただきたいと考えています。

グローバル化や各分野における北海道・日本の労働人口の減少、これらの原因によって、在留外国人がどんどん増えていきます。文科省の調査によると、昨年5月の時点で、北海道における日本語指導が必要な小学校に在籍する子ども達は、約100数名いる。日本語の指導が必要な日本国籍の児童生徒も60名弱いるということです。今は、もっと増えていると思います。これらの子ども達にも、日本の子どもと同じ質の教育、日本語教育を提供できるようにすることは、これからの北海道や日本にとって極めて重要なことだと思います。

大綱の改正案の基本理念の中にも、「グローバル化や情報化の進展に伴い」ですとか、「生まれ育った環境に左右されず」とか、結論としては、「活力に満ちた北海道を実現する」と書かれていますし、基本方針の二つ目には、「子どもの学びの環境を整える」といったことも記載されていますので、今までとは、目線が少々違うかもしれませんが、外国人の児童生徒に対する日本語教育の向上という観点を盛り込んでいただきたいというのが私の考えです。

○鈴木知事 ご意見ありがとうございました。それでは、末岡委員、よろしくお願いいたします。

○末岡委員 末岡です。私からは、いじめと不登校についてお話したいと思います。先ほど、知事の挨拶にもありましたけれども、やはり、いじめ、不登校というのは、北海道のみならず、全国的にもこの問題というのは、不変の課題であるというふうに認識しております。

先月、道教委のほうで発表しましたがけれども、「いじめ問題への対応状況調査」によりますと、本年4月から6月まで認知したいじめの件数というのが、小・中・高・特別支援学校合わせて6,979件。昨年同時期では6,331件ということですから、648件も増加している結果になっています。これは、やはり、いじめの定義が変わったということも関係するかもしれませんがけれども、やはり増えているというのは事実ですから、これは何らかの対応を絶対するべきであるというふうに考えております。

また、いじめと少し言葉は違うかもしれませんが、虐待ということもあるかと思えます。これは、極めて数は少ないですけど、やはり深刻なことであります。実際命を亡くしていることもありますから、やはりこれはゼロであるべきだというふうに考えておりますので、虐待、それからいじめのほうも真摯に対応するべきではないかというふうに考えております。

話は少し変わりますが、不登校のことですけれども、不登校の状況ですが平成30年度の道教委の調査では、小・中・高合わせまして7,245人。5年前の平成25年度は5,006人ですから、2,200人も増加しているという状況です。やはりこれも、子ども自身、児童生徒のほうの原因によること、それから、考えたくはないですけども、環境、家庭・学校のほうの問題もあるかと思えますけれども、増えているのは事実ですから、これも、何らかの対応をやはり早急にするべきではないかと思えます。不登校の先にあるのは、ひきこもりという現象もあるかもしれませんが、やはりそこも真摯に対応すべきではないかということも思っております。

いじめについても、未然に防止するとか早期発見、それから不登校の支援も、これまでも道教委は取り組みをいろいろやってきてはいますけれども、今回の調査結果からは、やはり依然としてなくなっていないという現状がありますので、より一層の取り組みを推進していくことが必要ではないかというふうに考えております。以上です。

○鈴木知事 ありがとうございます。それでは鶴羽委員、お願いします。

○鶴羽委員 私からは、幼稚園、保育園、認定こども園のような幼児教育施設から高校までの連携をどういうふうな環境を整えていくのかについて、お話をさせていただきます。

ちょうど今月(10月)4日に中教審の会議がありまして、そこに参加してまいりました。その時も、これからの国は、子ども達の発達する環境も変わって、小学校6年、中学校3年の9年制を、もう9年間の学びとしまして、4、3、2というふうに分けた方が良いのではないかと、これからそういうふうにして子ども達の、おそらく思春期の早期年齢化ですね、例えば不登校も、昔は中学校1年からスタートしていたのが最近では小5から一気に増えています。子ども達の発達も早くなってきました。つまり、小学校の高学年にあたる段階には、1人の担任の先生よりも、いろいろな大人、先生達が関わったほうが、子どもたちも救われるであろうと、そういうようなこともあると伺いました。

実際、では、北海道はどうなのかといいますと、義務教育学校として、今、6校あります。その中の釧路管内の庶路学園につきましては、金曜日に視察に行つてまいりましたが、明らかに中学生の年齢の7年生、8年生、9年生の子ども達の表情が柔らかくなったという、やはり思春期独特の、少々

硬かった表情が小さい子ども達と触れ合う機会が、同じ建物ですから、こんなに効果があったのかというふうに先生方も驚いていました。

また、そこは、建物を建てる時に、防災基地としての国からの予算も出ましたので、高台に、認定こども園も一緒に併設をしまして、0歳から15歳までが同じ建物で過ごしています。その時の保育士さんたちの話を伺いましたら、今までは年長というリーダーになって、小さい子達の面倒を見てくれた子が小学校に上がったと同時に、赤ちゃん扱いをされると。一番の低学年ですから。やはりそこで子ども達のつまずきというものもあるというふうに伺いましたが、1年生の子たちが同じ建物の中で認定こども園に遊びに来ると、僕たちはリーダーなのだ、ととてもしっかりした自分を認識して自信を持ってくれると、そんな話も伺いました。

もちろん、やはりハード面ということは予算がかかりますけれども、違うところにある幼児教育施設と小・中をどういうふうに繋げていくのかというのは、道教委だけでは難しいと思いますので、ぜひ知事部局との協働で一緒に地域の学校をどういうふうに整えていくのかというところを考えていただけたらと思います。

また、中・高の連携につきましては、道教委もいろんな事業をやっているのですが、地元には高校がない町もたくさんございます。実際、小学校の校長先生に、先日、檜山管内で伺っていますと、うちの町には高校がないのですが、隣の高校との連携というところがあまり進んでないのでよくわからないと、そして保護者はやはり心配で、だったらもっと都市部のほうに進学を切り替えるというような事例も伺いましたので、やはり、町に高校がない子ども達の小・中・高、特に中と高の連携というのを考えていく必要があるのではないかなというふうに感じました。

最後に、総合教育会議のあり方なのですが、実際に始まって4年経ちますが、すごくうまくいっているというふうに伺うところ、ちょっと形骸化しているかもしれないという声も伺っています。ですので、4年目というところでまだ検証が行われていないのではないかなという懸念もございますので、どこでその検証をしていくのかというところも知事部局、道教育委員会とで一緒になって進めていけたらなと思います。

また、校長会のあり方も同じです。校長会が、小・中の校長会は地域の町の中で行われるのですが、そこに幼児教育施設の園長先生や、地元の高校、あるいは特別支援学校、町になかったとしたら隣に行くわけですから、そこが一体となって校長会の運営がされている町と、中・高のみという町では、やはりこの地域の中で、これは地域の方々に伺うのですけれども、なんとなく関係が心配だという不安の声も伺いますので、やはりその体制づくりというのも、これだけ学校の統廃合が進んで小さくなっている時代ですので、考えていかなければいけないのかなというふうに感じました。以上です。

○鈴木知事 ありがとうございます。それでは、教育委員会を代表いたしまして佐藤教育長からご発言いただけますでしょうか。

○佐藤教育長 今、委員の皆さんのお話を聞くと、本日お示しいただいた教育大綱の基本的方向

については、皆さん了解されているのではというふうに私も思いました。その上で、今日いろいろ各委員からそれぞれの立場でお話いただいたことを何とかこれから盛り込むような形で、またいろいろ協議いただければというふうに考えるところであります。

私からも一つ二つ、この大綱をつくるにあたってということで、思っていたことがございますので少しだけ時間をいただければと思います。一つは防災という点ですが、この度、いろいろな災害があり、それと機を同じくして東日本大震災の時の大川小学校の最高裁判例が出ました。その子ども達を守る安全ということの重さというのが、今回の最高裁判例の中で、より重く、我々教育部局も、その子ども達の安全のために、どこまでやらなければならないかという、そういったところが一つ示されたと思っております。そういった意味では、これから各学校の危機管理のあり方というものを再度点検していかなければならないし、大綱の中にもぜひそういった視点、あらためて前につくられた時よりもそういう判例も出たということで付け加えて、子ども達の安全・安心ということに、やはり目をあてるべきだろうというのが1点目でございます。

それからもう一つが、今度、高・大接続の関係で、大学入試に民間の英語検定を導入するという話です。北海道の場合どうしても英語検定の資格を取るにあたって、会場があまり数がないと、どうしても地方にいる学校の生徒のことを考えて欲しいということがあり、実は英語検定の会場を増やして欲しいということで、一昨日、文部科学省へ要請行動に行っていました。その時に、文科省の審議官等にお話し、説明をする際に、それはそのとおりだねという話をされた後に、審議官のほうから出た言葉が、「北海道こそ、やはりこれだけ広いのだから、英検の会場を増やすのはもちろんかもしれないが、やはりどこにいても同じ教育を受けられるという環境ですよね、それこそが北海道に一番大事なことで、文科省は、今は予算要求段階だけれども、これまでにない額で、ICT環境の整備ということで予算を要求しているので、ぜひ北海道こそ、ICTの先進地域になって、ICTなくして教育環境の整備ができないという、その先頭に立って欲しい。」というような激励をいただいて帰ってきたようなところでございます。先ほど田澤委員からも、ICTというのは、別に授業だけの話ではなくて、すべての分野に関わるという話が出ましたが、そのとおりだと思いますし、今も我々は、そういった形で整備を進めているところでございます。ぜひ、この大綱の中にもそういったICTによる教育環境を整えていくというようなことを盛り込むような形でつくっていただければというふうに私からもお願いしたいと思っております。以上でございます。

○鈴木知事 教育長ありがとうございました。それでは、これまでの協議を踏まえまして、浦本副知事から一言お願いをいたします。

○浦本副知事 本日は、総合教育大綱の改定にあたりまして、各委員の皆様から、大変貴重なご意見、ご提言をいただきましたことにつきまして、まずは御礼を申し上げたいというふうに存じます。

現大綱策定からは、まだ2年ということでもありますけれども、本日、説明は時間の都合で省かせていただきましたけれども、資料3としまして、社会の情勢変化ということで、様々な状況変化が、このわずか2年の間でもあったというふうに捉えてございまして、それらにしっかりと対応していきたい

ということで、今回大綱の改定といったことをあらためてご議論していただいたところであります。

特に、それぞれ各委員の先生方から、大変貴重なご意見をいただきました。まず、冒頭、山本委員から、とにかく、教員の確保といった観点からは、やはり教職ということの魅力をしかりと発信していく必要があるということで、そういったことにつきましても、大綱の中で何とか盛り込んでいければと思いますし、その後、田澤委員からは、教育長もお話ありましたように、まさに北海道という、非常に散居構造の中で、人口が分散している中でありますし、地域では大変、人口減少も厳しい中では、やはり今後その遠隔の教育といった観点で、その授業という、我々は、どちらかという非常に限定的な見方しかできない部分がこれまでもありましたけれど、今日、委員からお話をいただきましたように、授業は、その一つのパーツであって、いろいろな意味で、遠隔的な教育のあり方ということが必要だと、まさにこれを大綱の中でしかりと盛り込んでいくべきだという貴重なご意見をいただいたところであります。

それから、橋場委員からは、我々も環境変化の中で捉えておりますけれども、多文化共生ということで、さまざまな形で、今、海外の方々においていただいておりますし、まさにこれからもっともっとそういう方々が増えていくということは、当然出てくると思いますので、そういった方々に対する日本語教育の重要性ということをしかりと大綱の中で盛り込んでいくべきだという、大変貴重なご意見もいただきました。

また末岡委員からは、いじめ、不登校ということで、まさにこれも本当に今、いじめ、不登校、更には虐待という面では大変、何と申しますか凄惨な報道等々も、我々も今、本当にここ最近よく耳にするようになったなということでありますし、まさに認知件数が増えているということで、もともとあったのかもしれませんが、子ども達が本当に、いじめ、不登校という、教育現場での環境というのはもちろん大事であります、虐待となると、これは家庭でそもそも子供が学ぶことができる環境をベースとしてどうつくってあげられるかということにも繋がってくるかと思えます。教育だけでは、対応できない部分もあろうかと思えますけれども、まさにこれは今非常に、これからの子ども達にとっては大変重要な課題だと思えますので、これも何とか大綱の中で、盛り込んでいければと思いますし、最後に鶴羽委員からお話ございました、まさに幼児教育から小・中といった、学ぶ過程のあり方が、子ども達にとって、どれほど大きな影響が及ぶかといったようなことにつきましても、大変貴重なご意見をいただいたところだと思ってございます。以上、本当に今日は大変貴重なご意見をいただきました。教育長のほうでも、最後まとめていただきまして、学校現場での防災というもの、大変大事なポイントだと思えます。

今後、素案の策定に向けまして、教育それから子育てをはじめ、関係部局とですね、しかり協議を行いながら、この改定作業に向かっていきたいと思っておりますので、今後ともひとつよろしく願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございます。

○鈴木知事 ありがとうございます。ここで私がまとめてというところでもあるのですが、若干、まだ5、6分ありますが、何か、これは絶対に言いたかったのだけど時間の関係上言えなかったとか、もしありましたら。よろしいでしょうか。委員の方々から本当に様々なご意見をいただきました。今、

浦本副知事からもお話をさせていただいたところでございますが、各委員の皆様から教員の確保、ICTの活用、幅広い教育のそういった場の活用、日本語教育、また、いじめ、虐待、不登校、小学校と幼児教育などとの連携、総合教育会議のあり方、防災教育、安全・安心の必要性など、多岐にわたってご意見をいただいたところでございます。いただいたご意見を踏まえまして、大綱の素案、こちらの検討を進めさせていただきたいというふうに思います。本当にありがとうございます。

さて、鶴羽委員が、10月28日付で退任をされるということでございます。鶴羽委員におかれましては、平成23年から、教育委員にご就任後以来、2期8年にわたりまして、本道の教育行政にご尽力をいただきました。この、総合教育会議の場においても、数多くの貴重なご意見を、これまでいただいていたわけでございます。また、先日地方教育行政功労者文部科学大臣表彰を受賞されたところでありまして、これまでの貢献について、私からもあらためて心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。今後になされても、健康には、くれぐれもご留意をされまして、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。それでは、鶴羽委員から、一言いただけたらというふうに思います。お願い申し上げます。

○鶴羽委員 ありがたいお言葉ありがとうございます。教育委員になって8年、本日最後の教育委員会に出席してまいりまして、総合教育会議も最後となりますけれども、本当に学ぶ機会をたくさん与えていただけたことに心から感謝を申し上げます。特に、この総合教育会議が始まって4年になるのですけれども、この意味は、本当に大きかったなというふう実感をしています。スピード感が違います。特に2点感じる点なのですが、例えば、幼児教育推進センターができましたが、それをつくるにあたって、ずうっと教育委員会所管の幼稚園、大きく幼稚園、そして知事部局の福祉部局でもっている保育園の部分、そしてそれを一緒にやっている認定子ども園が、母体の、所管しているところがあまりにも複雑すぎていて、なかなか、子ども達を大事に育てなければいけないところの部分が共有できていなかったという話を伺っていたのですが、この協議にあたっては、やはり一緒に、教育委員会と知事部局ができたということは、この総合教育会議が始まってから、同じ議題について意見を交換し合いながら、議論を進めていったということは、非常に大きかったのではないかと思います。本当に心強いなというふうに感じました。明らかに変わりましたので。北海道の幼児教育は本当に進んだと思います。

もう一つは、コミュニティースクールです。実は、1番最初の総合教育会議の私の発言のテーマはコミュニティースクールでした。ちょうどその時に、中教審でも委員になって、コミュニティースクールを全国的に、文科省のほうで推進しているにもかかわらず、北海道は数が少なかったのです。今、確認したところ、平成27年、総合教育会議が始まった年ですけれども、4月1日の段階で、北海道全体に37校しかなかったのですが、総合教育会議で知事部局の方々が、一緒に啓発活動について行って、本当によく発信してくださったことで、平成30年9月1日時点で、1年前ですけれども、453校まで増えました。つまり、416校も増えまして、平成31年なのですけれども、どんどん増えています。今、集計中ということだったのですけれども、これは、何年も教育委員会で何とかコミュニティースクールをというふうに進んでいても、なかなか地域としての理解が進んでいなかったのですよ

ね。でも、知事からの発信というところ、知事部局、振興局の動きというところが、後押しになりました。このスピード感に本当に感動しております。また、そちら（知事部局）にいらっしゃった方がこちら（教育委員会）で引き続いて勤務される方もいて、なおさら、情報共有というのでしょうか、心強いなというふうに感じています。

私は、28日をもって退任させていただきますけれども、これからは、応援団の一員として、いろいろな形で、また発信ですとかしていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。今まで、本当にありがとうございました。

○鈴木知事 鶴羽委員、これからも応援団として、よろしく願い申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは最後に、私から皆様へお願いも兼ねて少々お話をさせていただきたいと思うのですが、お手元に、リーフレットをお配りさせていただいております。「アイヌ文化に触れる、感じる、考える。ウポポイ、民族共生象徴空間」こちらのリーフレットをお配りさせていただいているところでございますが、いよいよ、アイヌ文化の振興発展のためのナショナルセンターとして、来年4月24日、白老にウポポイがオープンをするということでございます。

こちらのリーフレットに記載がございますけれども、開いていただきまして、様々な、学習のプランとか、体験ができるプログラムなどについて、こちらに書いてあるところでございます。ウポポイは、様々な体験プログラムを通じて、アイヌ文化の多彩な魅力に触れていただける、大変貴重な施設、そういった意味では、国内で、こういった国立の施設というのは、ないわけでございますが、ぜひ、活用をしていただきたいというふうに考えているわけでございますが、学校の授業の中でも、活かしていただける、そういったメニューも用意をされております。教育旅行での活用も可能となっているところであります。

年間来場者数を100万人という非常に高い目標を掲げております。道としても国内外でのPR強化ですとか、受け入れ環境の整備など、今、庁内横断的に取組を進めているところであります。本日までご参集の皆様におかれましては、今日の記者会見でも聞かれたのですが、このウポポイ、民族共生象徴空間を知っている方が、どうしてもまだ少なく、オープンが近くなると、こういうものというのは、かなりの認知度も上がってくるのだと思いますけれども、そういったPRを積極的に行いながら、そういった様々な、文化の違い、また、様々な違いはあれど、多文化共生社会の実現や、先ほど様々、教育大綱上もいろいろなお話ございましたけれども、お互いを学び、また、体験をする中で、様々学べる施設となっておりますので、ぜひ、皆様におかれまして、来年の4月にオープンをされましたら、ぜひ足を運んでいただきたいと思ひますし、皆様の発信力を持って、こういった施設につきましても、発信のほうもご協力いただければというふうに思っております。私からは、以上でございます。

それでは、時間も若干早いので、何か、発言の追加などはありますか。よろしいでしょうか。何かございましたら、教育会議以外でも、いつでもご意見をいただければというふうに思ひますが、それでは以上をもちまして、令和元年度第2回となりました北海道総合教育会議を終了させていただきます。

たいというふうに思います。本当に長時間にわたりましてありがとうございました。お疲れ様でございます。

(了)